

	新 連 携	中小企業地域資源活用プログラム	農工商等連携(農工商等連携事業計画)
事業主体	事業分野を異にする二以上の中小企業(有機的に連携し、その経営資源を有効活用するもの)	中小企業(単独又は共同)	農林漁業者と中小企業者(各一以上、有機的に連携し、その経営資源を有効活用するもの)
対 象	以下の事業を行うことにより、新たな事業分野の開拓を図るもの ・新商品の開発又は生産 ・新役務の開発又は提供 ・商品の新たな生産又は販売の方式の導入 ・役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動	地域産業資源を用いて行う以下の事業(商品の生産地、役務の提供他は地域産業資源の指定地域に限定) ・商品の開発、生産又は需要の開拓(農林水産物又は鉱工業品) ・商品の開発、生産又は需要の開拓、役務の開発、提供又は需要の開拓(観光資源)	以下の事業 ・新商品の開発、生産又は需要の開拓 ・新役務の開発、提供又は需要の開拓
事業性等評価基準	・持続的なキャッシュフローを確保し、10以内に融資返済や投回收が可能 ・一定の利益を上げる	・売上高目標:総売上高の5%以上	・売上高目標:総売上高の5%以上 付加価値目標:5%以上の向上
窓 口	ハンズオン支援事務局		
認定前の 主な支援 内 容	市場志向型ハンズオン支援事業: 常駐の専門家が地域中小企業の相談に応じ、市場調査、商品企画、販路開拓、事業性評価等についてアドバイス(20年度は中小機構各支部に地域活性化支援事務局を開設)		
	補助金: 連携構築に資する規約の作成、コンサルタント等に係る経費を補助(上限500万円、2/3以内)		補助金: 連携体構築に資する規約の作成、コンサルタント等に係る経費を補助(上限500万円、2/3以内)
認定後の 支援内容	市場志向型ハンズオン支援事業		
	補助金: 新商品開発、マーケティング等の経費の一部を補助(上限3,000万円、2/3以内)	補助金: 新商品の開発、市場調査、試作品開発等の経費の一部を補助(上限3,000万円、2/3以内)	
	融資: 政府系金融機関による低利融資制度、中小機構と都道府県の協力による設備資金のための高度化融資(無利子)	融資: 政府系金融機関による低利融資制度	
	信用保証の特例: 普通保証、無担保保証等の別枠化、新事業開拓保証の限度枠拡大	信用保証の特例: 普通保証、無担保保証等の別枠化、新事業開拓保証の限度枠拡大、食品流通構造改善促進機構による債務保証等	
		設備投資減税: 事業計画に基づく設備投資額に対する所得税・法人税の特別償却等	
		中小企業投資育成株式会社の特例: 事業計画に基づく新規投資事業の対象の拡大	小規模企業者等設備導入資金助成法の特例: 設備資金貸付の貸付割合を引き上げ
			農業改良資金等の特例: 中小起業家への貸付対象拡大、農業改良資金等の償還期間及び据置期間の延長